

台東区中核病院機能強化支援補助金について

1 目的

台東区の中核病院である永寿総合病院が、「政策的医療の機能」を維持しながら、それらを安定的に供給するとともに、時代の変化に伴い地域からの需要が高まっている医療機能（認知症高齢者の支援、在宅療養の推進に係る事業、先進医療の提供）の充実を図ることによって、地域医療の中核病院としての機能をさらに強化し、地域の医療提供体制の向上を図る。

2 補助対象経費

(1)政策的医療（※1）を維持・充実するための経費

(2)認知症高齢者の支援、在宅療養の推進に係る事業、先進医療の提供など、時代の変化に対応するための医療機能の維持・充実に係る経費

※1 政策的医療

産婦人科における分娩が可能な機能、小児科における入院治療が可能な機能、二次救急医療機能、災害時における拠点医療機能、集中治療機能、急性期リハビリテーション機能及び緩和ケア機能

※2 対象経費は、医師等の職員給与費及び機能の維持・充実に係る経費とする。

3 交付額

補助対象経費に補助率2分の1を乗じて得た額の合算額
(ただし、各年度の限度額を3億円とする。)

4 交付期間

令和6年度から令和10年度まで